

## 新型コロナウイルス緊急対策の追加実施

### I 基本的な考え方

今後の新型コロナウイルス感染症発生への備えとして、医療機関での受入体制強化、検査体制の強化、相談窓口の拡充等、緊急の対策を追加実施するため、補正予算を編成する。

### II 補正予算規模

(単位：百万円、%)

区分	現計 A	今回 提案額 B	財源内訳				合計 C=A+B	前年 同期 対比
			国庫	特定	起債	一般		
一般会計	1,829,404	394	219	0	0	175	1,829,798	101.3
特別会計	1,600,775	0	0	0	0	0	1,600,775	101.9
計	3,430,179	394	219	0	0	175	3,430,573	101.6
公営企業会計	278,247	0	0	0	0	0	278,247	96.3
合計	3,708,426	394	219	0	0	175	3,708,820	101.2

※今回必要となる一般財源については、特別交付税(175百万円)、予備費の減額(46百万円(440→394百万円))により対応

### III 対策の概要

#### 1 入院医療体制の強化

432,000千円

(国庫 216,000、一般 216,000)

感染症指定医療機関の感染症病床以外での病床確保、感染症指定医療機関以外の医療機関における病床確保のため、簡易陰圧装置の整備に対する支援を実施

- 補助対象 新型コロナウイルス感染症患者を入院させる医療機関
- 対象経費 簡易陰圧装置購入費
- 補助基準 4,320千円/病床
- 件数 100病床
- 補助率 10/10
- 負担割合 国 1/2、県 1/2

#### 2 検査体制の強化

2,000千円

(全額一般)

今後、増加が懸念される感染の疑いのある患者に対しての行政検査に対応するため、県立健康科学研究所が遺伝子検査を行うための検査試薬(1,000回分)を追加購入

#### 3 新型コロナウイルス県民相談窓口(コールセンター)の設置(県内感染者発生時)

6,000千円

(国庫 3,000、一般 3,000)

相談件数の増大が見込まれることから、既設の「帰国者・接触者相談センター」に加え、全県から24時間体制で相談を受け付けるコールセンター(県民相談窓口)を設置

- 体制 専門職3名(看護協会から派遣)、事務職1名の4人1チーム
- 相談内容 症状、感染症予防対策、受診方法等
- 電話番号 078-362-9980